

基幹統計調査の承認の状況

(平成 24 年 10 月 1 日～平成 24 年 10 月 30 日分)

平成 24 年 11 月 16 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校保健統計調査	文部科学大臣	承認事項の変更 平成 25 年調査の実施に当たり、学校保健安全法施行規則の改正に伴い、結核の精密検査に係る「委員会での検討を必要とする者」の事項を削除	H24.10.30
海面漁業生産統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 本調査の結果表の作成に利用している行政記録情報（漁獲成績報告書等）の分析作業を行っている独立行政法人の組織改編に伴い、当該情報を取りまとめている調査組織の一部を変更	H24.10.30
作物統計調査	農林水産大臣	承認事項の変更 ① 耕地面積調査において、GIS を活用して、標本単位区の設定等を効率化するための作業方法の変更 ② 野菜等を対象とした収穫量調査等における調査票の変更及び調査対象品目の追加	H24.10.30

(注 1) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。

(注 2) GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) とは、コンピューターに取り込んだ地図情報等の画面上に、様々な情報を重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステムを指す。